「いわきのめぐみ」ロゴマーク使用フローチャート

「いわきのめぐみ」ロゴマークを





※詳細については、「いわきのめぐみ」ロゴマークの使用に関する規程(以下「使用規程」という。)をご確認ください。

次に該当する場合等は、「いわきのめぐみ」は使用できませんのでご注意ください。(使用規程第6

- (1) 法令及び公序良俗に反するものと認められる場合
- (2) 市の信用又は品位を害するものと認められる場合
- (3) 第三者の利益を害するものと認められる場合

変更

- (4) 特定の個人、政党、宗教団体を支援し、又は支援する恐れがあると認められる場合
- (5) 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第2条に定める営業を行う者が使用する場合 及びこれらの者が商品等を販売する場合

使用したい





各分野の使用カラー

- 農業
- 林業
- 水産業

※カラーの詳細はVI マニュアルに記載



提出

使用申請書(第2号様式)

許諾

※ 次の場合は、使用申請書及び届出書の提出は不要です。 (使用規程第3条)

- (1) 報道関係機関が報道目的に使用する場合
- いわき市が主催するイベント等で使用する場合
- いわき市が共催・後援するイベント等で使用する場合

キャラクターデータの提供

- ■内容によって、使用用途がわかる資料(見本、 写真など)を求める場合があります。
- ■使用する際に必要な指示を出す場合があります。

市発行 使用許諾書(第3号様式)

キャラクターデータの提供

- ■許諾の際に、条件を指示する場合があります。
- ■許諾を受けたものは、譲渡・転貸できません。
- ■完成した物品等は、速やかに提出してください。 (提出が困難な場合は、写真でも可)

※「いわきのめぐみ」ロゴマークを使用する際には、原則として、物品等には、 「©いわき市」の表記を付してください。

提出 使用変更申請書(第4号様式)

許諾

市発行

使用変更許諾書(第5号様式)

(問合せ・申請先) いわき市農林水産部農業振興課 **〒**970-8686

福島県いわき市平字梅本21番地

TFI: 0246-22-7470 FAX: 0246-22-7589

E-mail: nogyoshinko@city.iwaki.lg.ip